登 記 原 因 証 明 情 報

１　当事者及び不動産

（１）　当事者　　権利者（甲）　横浜市

　　　　　　　　　義務者（乙）　氏名：

1. 不動産の表示

所在：横浜市　　　　　区

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 町　名 | 字 | 地　番 | 地　目 | 地　積（㎡） | |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

　　　　２　登記の原因となる事実又は法律行為

1. 乙は、甲に対し、都市計画法第４０条第２項により、　　　　年　　月　　日、

本件不動産を帰属した。

1. よって、本件不動産の所有権は、同日、乙から甲に移転した。

　　　　　　　　　　年　　月　　日　横浜地方法務局　　　　　出張所

　　　　上記の登記原因のとおり相違ありません。

　　　　　　権利者（甲）　横浜市中区本町６丁目50番地の10

　　　　　　　　　　　　　　横浜市

　　　　　　　　　　　　　　　横浜市長

　　　　　　義務者（乙）　住所

　　　　　　　　　　　　　氏名